静岡海区漁業調整委員会指示第29－９号

伊東市地先の下記区域内のいか類の保護培養を図るため、その採捕について漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第１項の規定に基づき、次のとおり指示する。

その関係図面は、水産資源課において一般の縦覧に供する。

平成30年３月16日

静岡海区漁業調整委員会　会長　　宮 原　淳 一

１　いか類採捕の禁止

下表に示す区域内では、いか類の採捕を禁止する。

指　示　区　域	
区　　域	基 点 等 の 位 置
伊東市宇佐美地区 基点第１号から真方位90度 100メートルの点を中心とする半径 100メートルの円によって囲まれた海面	基点第１号 宇佐美漁港東防波堤の灯台
伊東市伊東地区 基点第２号及び基点第３号を中心とする半径 200メートルの円と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海面	基点第２号 伊東港第一防波堤屈曲箇所東壁に設置した標識 基点第３号 奥の浜東防波堤北東端
伊東市川奈地区 基点第４号を中心とする半径 200メートルの円と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海面及び基点第５号を中心とする半径 100メートルの円と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海面	基点第４号 川奈港小浦防波堤北端 基点第５号 伊東市川奈字小網代小網代防波堤標柱
伊東市富戸地区 基点第６号を中心とする半径 150メートルの円と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海面	基点第６号 富戸漁港北防波堤先端電柱
伊東市八幡野地区 基点第７号を中心とする半径 200メートルの円と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海面	基点第７号 八幡野漁港第一防波堤の灯台
伊東市赤沢地区 基点第８号を中心とする半径 100メートルの円と最大高潮時海岸線とによって囲まれた海面	基点第８号 赤沢漁港防波堤南西端

２　指示の適用除外

次に掲げる場合は、この指示は適用しない。

⑴　静岡県漁業調整規則（昭和39年静岡県規則第17号）第47条及び第48条の規定により知事の許可を受けた者が当該許可に基づいて行う場合

⑵　試験研究その他の公益上必要とされる場合について、静岡海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けた場合

３　承認証の交付

委員会は、上記２⑵における採捕の承認をしたときは、申請者に承認証を交付するものとする。

４　制限又は条件

⑴　承認証の携帯

承認を受けた者は、いか類を採捕するときには、当該承認証を携帯しなければならない。

⑵　承認の取消

委員会は、承認を受けた者がこの指示の内容に違反したときは、承認を取り消すことができる。

⑶　譲渡又は販売の禁止

承認を受けた者は、採捕したいか類を譲渡又は販売してはならない。

⑷　採捕報告書の提出

承認を受けた者は、採捕の結果について別に定める様式により、採捕期間終了後１月以内に委員会に報告しなければならない。

⑸　その他の制限又は条件

その他委員会が必要があると認めるときは、更に制限又は条件を付することができる。

５　取扱要領

この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、別記「いか類採捕承認事務取扱要領」による。

６　指示の有効期間

平成30年４月１日から平成30年９月30日まで

別記

いか類採捕承認事務取扱要領

第１　承認対象者の範囲

委員会指示の２⑵に規定する試験研究の用に供しようとする者の範囲は、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）による独立行政法人若しくは学校教育法（昭和22年法律第26号）第２条に規定する国立学校、公立学校及び私立学校、若しくはこれらに準ずる機関又はこれらの機関の委託を受けた者とする。

第２　承認の申請

いか類の採捕の承認（以下「採捕の承認」という。）を受けようとする者は、いか類採捕承認申請書（様式第１号）を、次に掲げる書類を添えて静岡海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

⑴　申請理由書

⑵　事業計画書

⑶　用船の場合は船舶使用承諾書（印鑑証明書添付）

⑷　漁具図

⑸　漁業権者の同意書

⑹　その他委員会が必要と認める書類

第３　承認証の交付

委員会は、採捕の承認をしたときは、いか類採捕承認証（以下「承認証」という。）（様式第２号）を申請者に交付する。

第４　承認証の書換え

承認を受けた者は、承認証の記載事項に変更を生じたときは、速やかにいか類採捕承認内容変更承認申請書（様式第３号）に承認証を添えて委員会に提出すること。

第５　承認証の再交付

承認を受けた者は、承認証を亡失し又はき損したときは、速やかにいか類採捕承認証再交付申請書（様式第４号）を委員会に提出し、承認証の再交付を受けること。

第６　承認証の返納

承認を受けた者は、採捕期間終了後１月以内に承認証を委員会に返納しなければならない。

第７　採捕報告書

委員会指示の４⑷に規定する採捕報告書の様式は様式第５号のとおりとする。

様式第１号（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

いか類採捕承認申請書

平成　　年　　月　　日

静岡海区漁業調整委員会会長　様

住　所

氏　名(名 称)　　㊞

下記によりいか類採捕の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　採捕目的
２　採捕期間　　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで
３　採捕区域
４　採捕しようとする種類及び数量
５　採捕方法
６　使用船舶
　⑴　船名
　⑵　漁船登録番号又は船舶番号
　⑶　総トン数又は船舶の長さ
　⑷　馬力数
　⑸　船舶所有者
７　採捕従事者

備考
「７　採捕従事者」には、採捕従事者の住所及び氏名を記載すること。

様式第２号（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

静調認第　　号

いか類採捕承認証

住　所

氏　名(名 称)

1　採捕期間　　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで

2　採捕区域

3　採捕しようとする種類及び数量

4　採捕方法

5　使用船舶

（1）　船名

（2）　漁船登録番号又は船舶番号

（3）　総トン数又は船舶の長さ

（4）　馬力数

6　制限又は条件

7　採捕従事者

上記のとおり承認する。

平成　　年　　月　　日

静岡海区漁業調整委員会

会　長　　氏　名　　㊞

様式第３号（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

いか類採捕承認内容変更承認申請書

平成　　年　　月　　日

静岡海区漁業調整委員会会長　様

住　所

氏　名(名 称)　　㊞

下記によりいか類採捕承認の内容変更について承認を受けたいので、申請します。

記

１　承 認 番 号　　静調認第　　号

２　承 認 年 月 日　　平成　　年　　月　　日

３　変更しようとする事項

現在の承認内容	変更しようとする内容

４　変更しようとする理由

様式第４号（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

いか類採捕承認証再交付申請書

平成　　年　　月　　日

静岡海区漁業調整委員会会長　様

住　所

氏　名(名 称)　　㊞

いか類採捕承認証の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　承 認 番 号　　静調認第　　号

２　承 認 年 月 日　　平成　　年　　月　　日

３　亡失（き損）の理由

様式第５号（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

いか類採捕報告書

平成　　年　　月　　日

静岡海区漁業調整委員会会長　様

住　所

氏　名(名 称)　　㊞

下記のとおり報告します。

記

年月日	場所	種類	数量
			個体　　kg
			個体　　kg
			個体　　kg

注）いか類採捕報告書の種類と数量は、種類ごとに個体数と重量を記すこと。